施策№143
記 入 日　平成 25年 8月 6日
点 検 日　平成25年 8月 9日

鎌ケ谷市施策評価表（事後）

施策名	男女共同参画社会づくり	施策担当マネージャー	市民生活部次長	マネージャー氏名	山中 冬樹	内線	203
政策展開の基本方向	1 「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして	政策	1.4 個人が尊重しあう多様な市民交流をつくります				
関連計画・根拠法令等	①男女共同参画社会基本法　②男女共同参画基本計画　③千葉県男女共同参画計画　④鎌ケ谷市男女共同参画推進計画						

1. 施策の目的・成果

(1)施策の対象（誰を、何を対象としているか。範囲は。）

市民全体を対象としている。

(2) 施策の意図（対象をどのような状態にするのか）

セミナーの実施や情報誌の配布により、男女共同参画意識の醸成や啓発が図られる。これにより、女性が抱える様々な問題解決の支援が図られる。

(3)施策の成果

	指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	目標値（目標年度27年度）
施策	男女が平等であると考える市民割合	%	－	－	－	－	30.0
施策	審議会等女性委員割合	%	22.1	23.0	23.9	24.0	27.0
基本事業	男女が平等であると考える市民割合（市民意識調査）	%	－	－	－	－	30
基本事業	男女共同参画推進センター主催事業参加者数	人	665	518	876	1,627	800
基本事業	ＤＶ予防講座受講者数	人	240	0	146	1,173	280
基本事業	審議会等女性委員割合	%	22.1	23.0	23.9	24.0	27.0
基本事業	女性職員の管理職比率	%	4.9	6.2	8.8	7.3	12.5
基本事業	女性教員の管理職比率	%	10.7	9.1	12.1	13.8	15.4
基本事業	就学前人口に対する保育所入所率	%	16.5	16.6	16.1	16.7	16.5

2. コストの推移

コスト・指標 ＼ 年度	単位	平成21年度決算	平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算見込み額	平成25年度予算額	目標年度（　年度）今後の計画総額
(1)総事業費　自動計算	千円	4,675	5,891	9,749	8,346	7,483	0
①国庫支出金	千円						
②県支出金	千円		856	4,036	3,184		
③市債・その他財源	千円						
④一般財源	千円	4,675	5,035	5,713	5,162	7,483	
(2)総所要時間(0.5単位)①＋②＋③自動計算	時間／年	7,042	7,041	10,537	9,479	0	0
①正職員（時間内）	時間／年	4,000	4,000	6,000	5,940		
②正職員（時間外）	時間／年	105	66	52	51		
③非常勤職員	時間／年	2,937	2,975	4,485	3,488		

3. コスト説明

(1)市民一人あたりコスト	円	8		(2)全施策中の順位	この施策は、全42施策中	35	番目にコストをかけています。

4. 環境分析

(1)過去5年間で施策を取り巻く環境はどのように変わったか	平成18年10月に鎌ケ谷市男女共同参画推進センターを開所するとともに、平成23年3月には鎌ケ谷市男女共同参画推進計画（かがやきプラン）を策定し、男女共同参画社会形成の更なる推進を図っている。	(2)今後施策を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	家族や職場、地域等あらゆる分野において男女共同参画社会形成が重要になってくる。また、男女共同参画推進センターの移設（平成26年4月予定）により、施設としての利便性の向上が図られる。
(3)施策について市民や議会の意見（市民意識調査、個別要望・意見等）	「男女共同参画推進懇話会」から、事業の重点化及び各事業の評価指標として「事業実施度」、「男女共同参画の視点」を取り入れるべきとの意見が出された。また、男女共同参画の視点に立った「保育活用制度」を創設すべきとの意見が出された。	(4)国・千葉県の方針並びに関係法規等の変化	国や県においても、男女共同参画基本計画が策定され、その促進を図っている。

5.施策を構成する事務事業の状況※施策中優先順位順に記載	優先度	事務事業名	担当課							
		男女共同参画推進に要する経費	市民活動推進課							
		男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進課							

※事務事業数が2以下の場合には優先度評価をしていません

6.評価・検討			
	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？市民等との役割分担は適切か？ 市民意識を高めるために、行政が啓発や情報提供等をする必要がある。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)施策の目的は政策にどのように結びついているか。 様々な分野に女性の参画が推進されることにより、男女共同参画社会の形成を促進することができる。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？　対象を広げたり狭めたりできないか？ 男女共同参画の推進は、家庭や職場、地域など様々な分野におけるものであるとともに、女性だけでなく男性についても同様の影響を及ぼすものである。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この施策を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の施策はあるか？　さらに成果指標を伸ばせないか？ 施策を廃止した場合、男女共同参画の社会づくりが遅れ、少子化問題や雇用問題に支障をきたす。
	(5)効率性	4:当てはまらない	(理由)コストがかかりすぎていないか？　どうしたらコスト、所要時間を縮減できるか？ 事業が意識啓発や情報提供であるため、効率性の判断は難しい。
	(6)**総合評価**	6:精査・検証	(今後の方向内容) 男女共同参画社会の形成には、意識啓発が重要であり、今後も推進すべきである。

7.改革・改善案		
	(1)改革・改善の方向	行政だけでなく、市民自らが取り組んでいくような事業が必要である。
	(2)改革・改善案の概要 ※指標改善の根拠とコストを示す	行政や市民により、様々な形での事業展開が図れるようにする。
	(3)改革・改善案の問題要因と克服策	職員全体の知識向上や市民リーダーの育成が必要である。
	(4)改革・改善案導入の考え方　※施策担当マネジャー所感	「男女共同参画推進懇話会」からいただいた意見については、すべて改善を図っているところであるが、今後も市役所内各課のより積極的な協力と事業の重点化が必要である。

8.成果とコストの方向性				
成果の方向性	向上			
	維持		○	
	低下			
		縮減	維持	増加
		コストの方向性		

成果とコストの方向性に関する説明
コストは維持しつつ、現状の体制で最大の効果が出るようにする。

※評価検討(1)～(5)　1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
※総合評価検討(6)　1:終了,2:廃止,3:休止,4:縮小,5:改善,6:現状維持、7:拡充

1　終了:事業が完了したので、終了する
2　廃止:事業を廃止する
3　休止:再開を前提に休止する
4　縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する
5　改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する
6　精査・検証:精査・検証の上、継続する
7　拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する